

## 1. 12月全国行事

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1) 年末年始無災害運動  | 12月15日～1月15日 |
| 2) 大気汚染防止推進月間 | 12月1日～12月31日 |
| 3) 地球温暖化防止月間  | 12月1日～12月31日 |
| 4) 冬の省エネ総点検の日 | 12月1日        |

## 2. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

## 3. 他社の事故・災害事例から : 計量容器の掃除で有機溶剤中毒

## 4. 今月のヒヤリハット

## 1. 12月全国行事

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1) 年末年始無災害運動 | 12月15日～1月15日 |
|--------------|--------------|

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度44回目を迎える。我が国における労働災害は、平成22年から3年連続で増加し、平成25年には減少したものの、平成26年に入り死亡者・死傷者数ともに、多くの業種で前年と比較して増加傾向を示している。

特に死亡災害が大幅に増加していることから、同年8月には厚生労働省が産業界全体に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を行うなど、引き続き予断を許さない状況である。

特に、団塊世代の大量退職に加え、リーマンショック後のリストラなどによる熟年労働者不足や安全衛生に係わる経費削減などによる安全衛生管理体制のほころびが懸念される。加えて、産業活動の活発化により人手不足が顕在化する中で、若年者をはじめ経験が十分でない労働者に対する効果的な安全衛生教育の実施も重要な課題である。また、第三次産業においては、労働災害が拡大傾向にあるが、重篤な災害が少なく安全に対する意識が事業者、労働者共に弱く、安全意識を高めるための活動の促進が求められている。一方、健康面では、精神障害等による労災認定件数が前年も400人を超えていること等から、職場のメンタルヘルス対策の取り組みは依然として重要な課題となっており、過重労働、腰痛、化学物質等による健康被害等も看過できない。

とりわけ年末年始は、あわただしく、生活のリズムも変わりやすく、大掃除や機械設備の保守点検・始動等、非正常作業が多くなる。各事業場、職場では、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非正常作業における安全確認の徹底等に努めることが普段にも増して重要となる。

このような趣旨を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

**「安全の足並み揃えて 手を抜かず 年末年始もゼロ災害」**

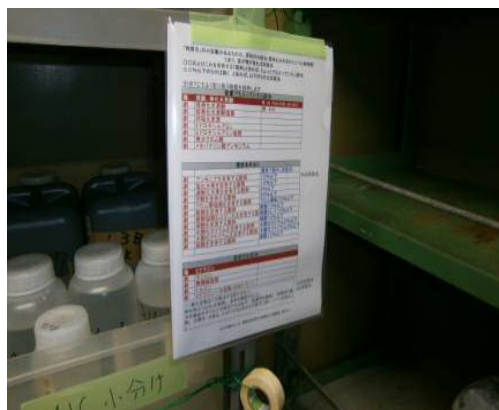
を標語として展開することとする。

## 2. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

宇都宮工場: 禁止行動等の掲示。



中京事業部: 毒劇物倉庫に毒劇物の定義を掲示している。



3. 他社の事故・災害事例から : 計量容器の掃除で有機溶剤中毒

<災害のあらまし>

塗料材料の混合室で計量容器(径90cm・高さ90cm)の内部をシンナー(有機溶剤=トルエン他)で拭き取り作業を行っていた被災者(男性22歳、勤続2年)が、計量容器の中に上半身を折り曲げて失神しているのを、昼休み後に同僚に発見され、救急車で病院に搬送・入院しました。

<災害の主な原因>

- ①計量容器内の拭き取り掃除に用いたシンナーの蒸気が容器内に滞留していたこと。
- ②容器の底部に頭を深く入れて作業を行っていたこと。(ほとんどの有機溶剤の蒸気は比重が重いため低所に溜まる)
- ③容器内の排気・換気をしていなかったこと。
- ④発見が遅れたため、高濃度の蒸気を長時間吸入し、防毒マスクの吸収缶の能力が破過していたこと。
- ⑤有機溶剤作業主任者や監督者が当該作業並びに作業者の監督・指導・把握をしていなかったこと、など。

<同種災害の防止対策>

- ①容器内部は十分換気し、また、有効な換気を行いながら拭き取り等の作業を行う。
- ②身体を容器の中に入れないで、拭き取り作業ができるよう、用具や作業方法を改善する。
- ③作業手順書を作成し、有機溶剤の性状等の教育を徹底するとともに、作業は有機溶剤作業主任者の指揮・指導の下で行う、など。

4. 今月のヒヤリハット: 各事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

**「怖いのは 無事故続きに ゆるんだ心」**

事例	苛性ソーダで、手に小さな薬傷を負った。
どこで	実験室で。
あらまし	苛性ソーダを水に溶かすため、苛性ソーダを別容器に移す作業をしていた際に手に当たった。そのため、その部分に小さな薬傷を負った。(防護手袋は着用していた)
原因	漫然と作業をしていたのが薬傷の原因と考えられる。
教訓・対策	毒劇物等を取り扱う際は、防具を装着していても、細心の注意を払うこと。

5. その他

<照明> 必要な場所では点灯を行い、不必要な場所は消灯を行うなど、無理がない省エネ活動を行って下さい。

「出来ることから即実践、習慣付けよう省エネ職場」 H26年度環境保全最優秀作品